

鈴鹿市 ため池ハザードマップ 入道池

はじめに

ため池は全国におよそ21万箇所あり、古くから農業用水の貯水池として利用されてきましたが、その多くは築造から100年以上が経過し、老朽化が進行しています。さらに、近年多発している局地的な大雨や地震などの自然災害が重なることにより、ため池が決壊し、人命や財産などに大きな被害をもたらす危険性が高まります。

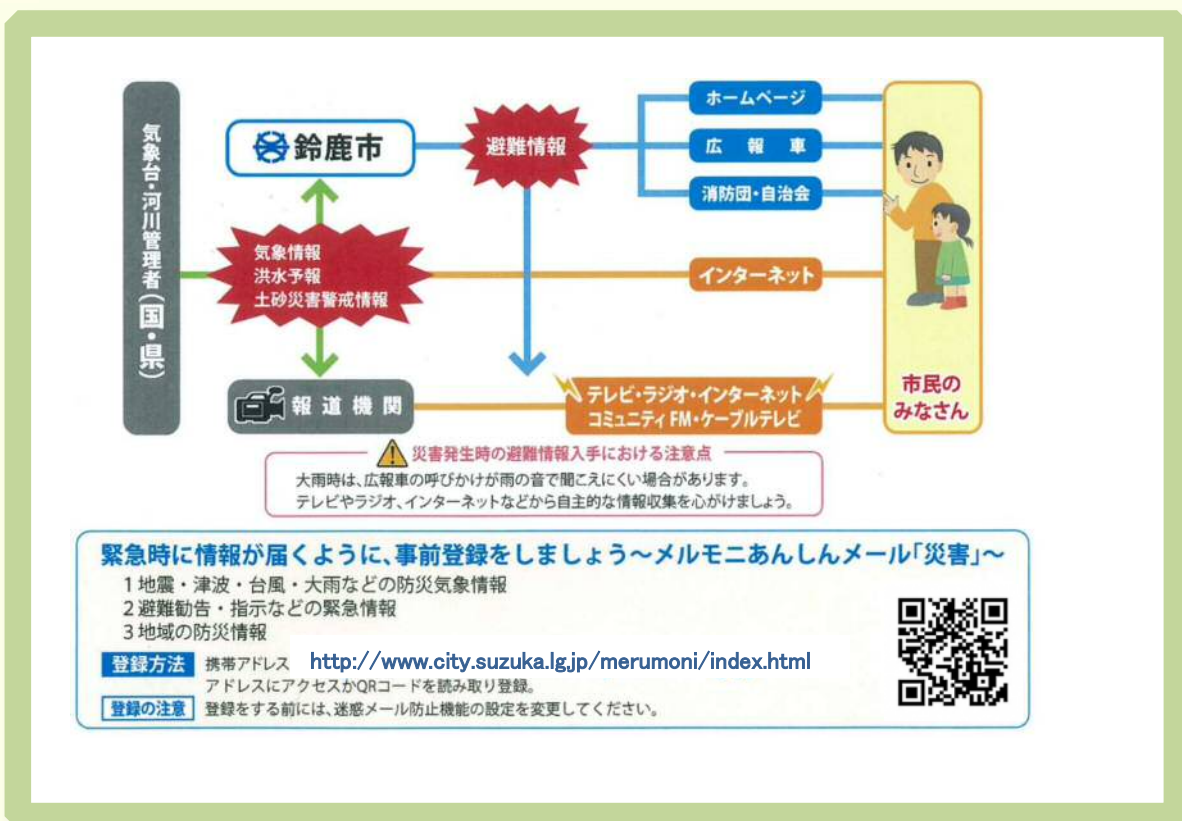


平成22年3月11日、東日本大震災により決壊した藤沼ダム(1,504千m3)

このため、ため池が決壊した場合に想定される浸水被害の範囲や避難場所などの情報を分かりやすく地域

住民の方々に提供することを目的として、「ため池ハザードマップ」を作成しました。この「ため池ハザードマップ」により、浸水区域や避難場所を事前に把握し、安全な避難活動にご活用いただくとともに、「ため池ハザードマップ」を通じて日頃の防災意識の向上や地域の防災情報の共有などにお役立てください。

防災情報の伝達経路



こんな場合にため池決壊の危険があります！

地震発生直後

大きな地震が発生すると、堤防で亀裂や地すべりが発生したり、地盤の液状化現象が起きるため、堤防決壊の危険性が高くなります。

大雨が長く続いた時

ため池の洪水吐（許容量を超えた貯水を放水する施設）の能力には限界があり、ゲリラ豪雨などの局地的な大雨が長く続いた場合、ため池の水位が上昇し、堤防を乗り越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊につながる危険性があります。

ため池が決壊する前に避難しましょう！

防災準備

- ため池の被害範囲を把握する。
- 避難場所、安全な道路を確認する。
- 非常持ち出し品を常備する。

情報収集

- テレビやラジオで気象情報を確認する。（緊急地震速報、台風情報など）
- 避難情報に注意する。

避難

- 避難は徒歩で行う。
- 持ち出し品は最小限にする。
- 「ため池ハザードマップ」を携帯する。

緊急時にため池の決壊を知らせることは出来ません。大切なことは、**ため池が決壊する前に避難することです。**

日頃から防災に関心を持ち、いざという時のために準備をすることが必要です。

防災のための日常管理

〈ため池管理者のみなさんへ〉

◆ため池の適正な管理。

ため池堤体においては、適正な草刈作業を行うとともに、堤体からの漏水、堤体の陥没、クラックの発生がないかを点検し、異常を発見した時は、市へ報告してください。

◆洪水吐の土砂・ゴミ等を取り除く。嵩上げのための土嚢を置かない。

洪水吐に堆積した土砂やゴミ等は、流水断面を阻害し、適切な機能を発揮することができません。また、ため池の貯水を増やすために、洪水吐に土のうを積む様子がよく見られますが、これも危険ですので止めてください。

◆地震後や大雨の前にため池の水位を下げる。

地震により発生した堤防の亀裂に浸水し、2～3日後に堤防が決壊する危険性があることが、過去の震災調査で判明しています。このため地震発生後、安全を確保した上でため池の水位を2m程度下げてください。また、天気予報により大雨が予想される場合についても、営農に支障のない範囲で水位を下げてください。



土のうによる洪水吐のかさ上げ

鈴鹿市 ため池ハザードマップ

入道池

この「ため池ハザードマップ」を目のつく場所において、日頃から防災に関心を持ちましょう。
避難場所への経路を確認し、いざという時には落ち着いて行動しましょう。
ため池の異変等を発見したらすぐに連絡をお願いします。

鈴鹿市役所 耕地課 059-382-7653

入道池の概要

- ・堤高 3.5 m
- ・満水面積 15,000 m²
- ・貯水量 21,000 m³

水深

- 0.5m未満 … 大人の膝までつかる
- 0.5m～1.0m未満 … 大人の腰までつかる (0.5mで大人が歩けなくなる深さ)
- 1.0m～2.0m未満 … 1階の軒下までつかる (1.0mで溺れる危険性がある深さ)
- 2.0m～5.0m未満 … 2階の軒下までつかる
- 5.0m以上 … 2階の屋根を超える

地図記号

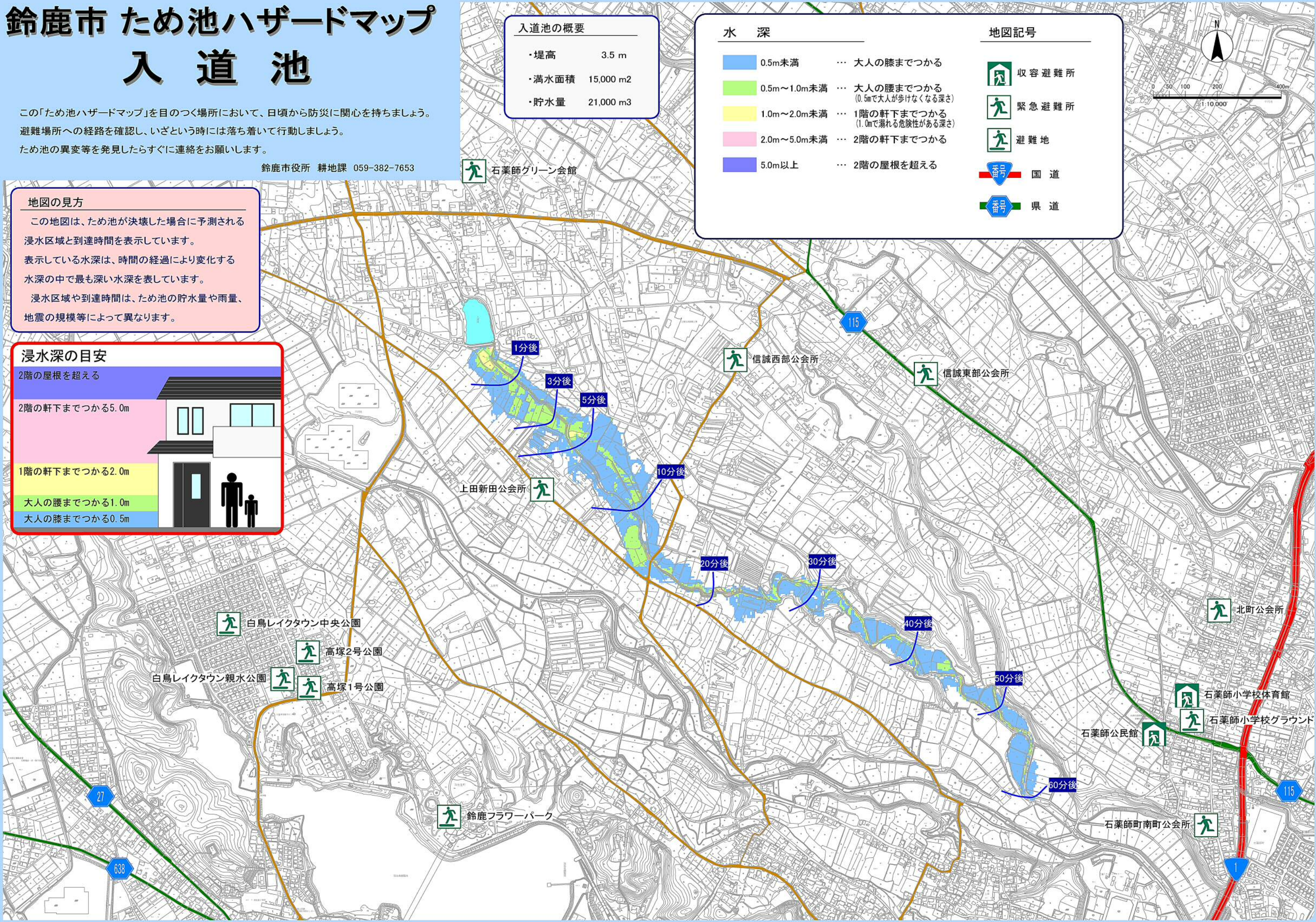
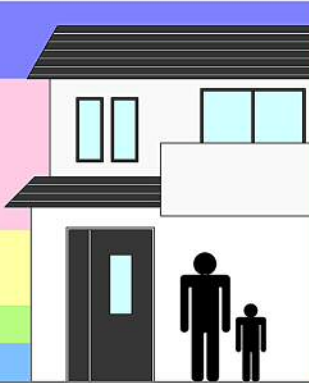
- 収容避難所
- 緊急避難所
- 避難地
- 国道
- 県道

地図の見方

この地図は、ため池が決壊した場合に予測される浸水区域と到達時間を表示しています。
表示している水深は、時間の経過により変化する水深の中で最も深い水深を表しています。
浸水区域や到達時間は、ため池の貯水量や雨量、地震の規模等によって異なります。

浸水深の目安

- 2階の屋根を超える
- 2階の軒下までつかる5.0m
- 1階の軒下までつかる2.0m
- 大人の腰までつかる1.0m
- 大人の膝までつかる0.5m



この地図は、三重県市町総合事務組合の「2017三重県共有デジタル地図（承認番号 三総合地第157号）」を使用したものである。